

平成30年度入学試験
熊本地震および東日本大震災被災者への特別支援措置について
— 災害救助法適用地域からの受験生の皆様へ —

本学受験者・入学者への取り扱いについて

学校法人香川栄養学園(女子栄養大学大学院、女子栄養大学、女子栄養大学短期大学部)は、熊本地震および東日本大震災によって被害を受けた高校生(大学院入学の場合は大学生等)で、平成30年度入試の本学受験者、入学予定者に対して、罹災証明書(公的機関発行の証明)と本学指定の罹災届の提出をもって下記の特別支援措置を実施いたします。

1. 特別支援措置の内容

対象者は下記該当地域からの受験生のうち、熊本地震および東日本大震災において、実際に被害を受けた実家を持つ入学予定者です。罹災証明書(公的機関発行の証明)と本学(女子栄養大学大学院、女子栄養大学、女子栄養大学短期大学部)指定の罹災届の提出をもって取り扱いを開始します。

[該当地域]

- 1) 熊本県の災害救助法適用地域
- 2) 東北地方(青森県・岩手県・宮城県・福島県)の災害救助法適用地域

(1) 内容

1. 該当地域からの出願者には、罹災証明書の提出により入学試験検定料を免除します。
2. 該当地域からの入学予定者には、罹災状況により、初年度の学費(入学金、授業料、実験実習研究費、施設費)を下表に則り免除します。ただし、被災世帯の入学予定者(生計を伴にする保護者あるいは家)とします。***諸経費・学用品費は対象外です。**

(2) 罹災状況による措置範囲

	保護者宅被災の場合	保護者被災の場合	免除額
1種	全壊・全焼	死亡(行方不明者を含む)	学費等の全額相当
2種	半壊・半焼(状況により判断)	負傷(受傷程度により判断)	学費等の約半額相当
3種	一部損壊、損傷(状況により判断)	負傷(受傷程度により判断)	入学金免除相当
その他	本人または家計支持者の居住地が原発事故等の警戒区域又は計画的避難区域に指定されている		具体的状況による

2. 手続等

「**入学検定料の免除**」→ 出願時に申請(入学検定料納入後の返還はいたしませんのでご注意ください)

- ①罹災証明書(原本) *原本が提出できない場合はコピーでも可。
- ②罹災届(本学所定)

①・②を出願書類に同封し、提出してください。入学検定料は納入しないでください。申請期間は該当入試区分の願書受付期間とします。

「初年度学費の減免」→ 入学手続き時に申請

①罹災証明書（原本）＊原本が提出できない場合はコピーでも可。入学検定料免除申請時に提出している場合は不要。

②罹災届（本学所定）

③保護者の収入に関する証明書のコピー

申請時直近の「源泉徴収票」もしくは「確定申告書（公的機関の受付印があるもの）」

④罹災状況がわかる証明書

1種・その他…その旨の記載のある公的証明書（原本）

2・3種…修繕費用の領収書のコピー

上記①～④を入学手続き書類に同封して提出してください。申請可能期間は、入学手続き期限と同様です。提出いただいた書類を照合し、支援措置決定後に「特別支援措置決定通知」を送付します。

問い合わせ先

大学、短期大学部……入試広報課 電話：049-282-7331

大学院……大学院教務課 電話：049-284-3867

平成 年 月 日

女子栄養大学
女子栄養大学短期大学部
学長 香川 明夫 殿

罹災届

下記の通り、{ 東日本大震災 熊本地震 } において被害を受けましたので届け出ます。
(「✓」を記入)

受験番号	※出願時 → 大学側で記入 ※入学手続時 → 志願者が記入		
志願者 氏名	ふりがな		
	印		
志望学科		合格学科	
保護者 氏名	印		
罹災住所 電話番号	〒 電話番号 ()		
現住所 (連絡先)	〒 電話番号 () 携帯電話 ()		
罹災状況	災害種別：		
	罹災日：平成 年 月 日		
	詳細：		
申請内容 (「✓」を記入)	【出願時申請】 <input type="checkbox"/> 入学検定料免除を申請します。	【入学手続時(合格者のみ)申請】 <input type="checkbox"/> 学納金免除を申請します。 <input type="checkbox"/> 罹災証明書は出願時に提出済みです。	

2種(半壊・半焼)・3種(一部損壊・損傷)に該当する場合は、修繕費用等の領収書のコピーを添付してください。

上記の届出内容に相違はございません。

学校名 _____

学長(学校長)名 _____

印 _____

書類等を照合し、罹災された合格者の学費等の免除についての決定は、学校長宛にご連絡いたします。